

「原発なくそう！九州玄海訴訟」福岡市中央区の原告のみなさま

原発なくそう！九州玄海訴訟 裁判報告＆原告の会設立集会

昨年の福島原発事故の問題も解決しないまま、政府は大飯原発の再稼働を決め、電力会社と政府による全国の原発の再稼働準備が進められています。

安心して暮らせる毎日と不安のないエネルギー政策を求めていきましょう。

全国的に原発の廃止を求める裁判が始まっています。裁判の報告と、多くの方に裁判に参加していただくために、福岡市中央区で集会を企画しました。

お誘い合わせのうえ、ご参加ください。



日時 7月21日(土)14時30分～16時30分

なお13時15分より、映画「チェルノブイリ・ハート」を上映いたします。

鑑賞ご希望の方は13時15分までに会場にお越しください。

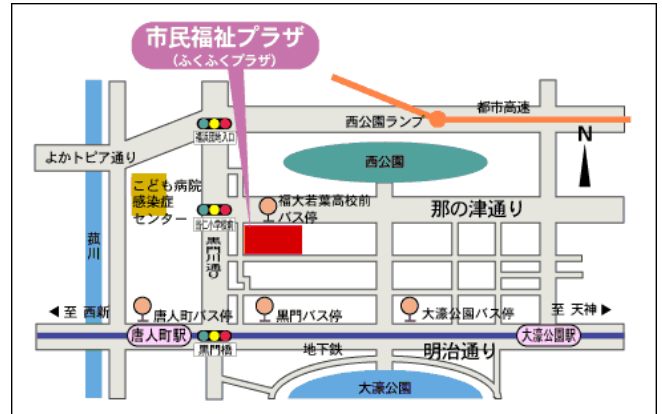
入場無料

資料代100円

場所 ふくふくプラザ(福岡市市民福祉プラザ)5階視聴覚室

福岡市中央区荒戸3丁目3番39号

- ・地下鉄「唐人町」駅4番出口徒歩約7分
- ・西鉄バス黒門バス停下車徒歩約5分
- ・西鉄バス福大若葉高校前バス停そば



- ☆「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告の方
- ☆原告じゃないけど脱原発裁判に関心ある方
- ☆原発に不安を感じている方
- ☆なんとなく話を聞いてみたいという方

みなさま、ぜひご参加ください。

ホームページ <http://no-genpatsu.main.jp/>

参加申込書

切り取らずにそのままFAXしてください。Eメールでも構いません。

氏名			
住所			
電話		FAX	
Eメール			

FAX 092-512-1637 Eメール gotou@ohashilo.jp

なお事前に参加申し込みをされていない方でも当日参加できます。お友達もお誘いください。

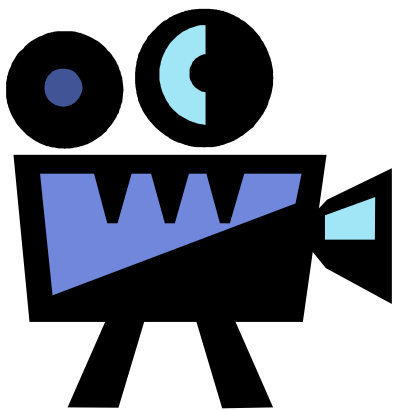
★裁判報告・皆さんのギモンにお答えします★

- 誰でも原告になれますか？子どもでも原告になれますか？
- 裁判ってなんだか怖そう？
- なぜ1万人原告なの？
- 第1回の法廷はどうだったの？
- この裁判は勝つの？
- 5000円は何に使うの？
- この夏、電気足りなくなるんじゃない？



★中央区原告の会★

- 原告の会の体制、連絡方法どうする
- 裁判傍聴だけでなく、再生可能エネルギー発電所見学やパレードなんかもやってみたい
- 子どもがいるけど何かお手伝いしたい
- ママ友の集まりにも、弁護士が来てくれるの？



★映画「チェルノブイリ・ハート」★

それでも“安全”だと言えますか？

1986年4月26日チェルノブイリ原発事故発生

それは当時生まれた子ども達にたくさんの影響を及ぼした。放射線の影響で心臓に重度の障害をもった子ども達を「チェルノブイリ・ハート」と呼ぶ。

チェルノブイリ事故から16年後の2002年、ベラルーシ共和国。「ホットゾーン」の村に住み続ける住民、放射線治療の現場、小児病棟、乳児院…

今なお続く被曝被害の事実に向った渾身のドキュメンタリー。



【お問い合わせ】 弁護士 後藤富和
福岡市南区大橋 1-8-19-6F 大橋法律事務所
TEL:092-512-1636 FAX:092-512-1637
Eメール:gotou@ohashilo.jp